

県の動き④



2023年版「おきなわ食材の店」ガイドブックが完成しました！

「おきなわ食材の店」とは

県産食材を美味しく食べて、
楽しく過ごせるお店です。



お店のメニューの半数以上が「地産地消メニュー(料理に使用する食材の半数以上が県産食材)」であるという、県産食材にこだわりを持つ県内の飲食店のことです。

◆「おきなわ食材の店」登録店は 402店舗となりました

「おきなわ食材の店」の登録制度は、平成20年度の9店舗からスタートしました。令和4年度は過去最多の88店舗が加わり、現在では402店舗にまで増えました。

ガイドブックでは、県産食材をふんだんに使った自慢のメニューを通して、地産地消に取り組む「おきなわ食材の店」を紹介しています。

朝ごはん、ランチ、ディナー、テイクアウト、何を食べようか迷ったら是非チェックしてください！

◆ガイドブックの配布場所

県内各市町村の観光協会や宿泊施設、直売所等で配布しています。その他、県庁9階の流通・加工推進課でも配布しています。

また、パソコンやスマートフォンからご覧いただける「おきなわ食材の店」ガイドブックの電子版を、「おきなわ食材情報サイト「くわっちーおきなわ」に掲載していますので、こちらもご利用ください。



ガイドブック
電子版

問い合わせ

流通・加工推進課 電話:098-866-2255 FAX:098-862-7519



詳しくは、県農林水産部 流通・加工推進課ホームページをご覧ください。



県HP

広 告

毎月第3水曜日は、「手話推進の日」



美ら島沖縄 2023.3

14